

神奈川県立厚木清南高等学校 平成 25 年度不祥事ゼロプログラム

1 趣旨

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 職員全員参加でこのプログラムを策定し、継続的に実施し、検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）

	課 題	目 標（達成すべき内容）	検 証	
			1	2
1	不適正経理処理の再発防止	○適正な私費の徴収・執行を行う。		
2	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	○USB メモリ等記憶媒体の適正な取扱い。 ○個人情報の発送時、配布時の複数人でのチェック。 ○携帯電話への児童・生徒等の個人情報の登録状況の確認。 ○その他、個人情報流出を未然に防止する。情報セキュリティの対策を行う。		
3	セクハラ、わいせつ行為	○セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。		
4	体罰、不適切指導	○生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		
5	業務執行体制	○業務執行体制を整え、不祥事を防止する。		
6	交通事故防止 酒酔い、酒気帯び運転防止	○交通事故を未然に防止する。 ○酒酔い運転、酒気帯び運転を未然に防止する。		
7	公務外非行	○公務外の不祥事を防止する。		
8	履修指導	○必履修漏れ、単位数不足等々を未然に防止する。		
9	教育相談	○一人ひとりの生徒に応じた適切な支援をする。		

(検証欄：○＝実施)

3 行動計画

(1) 「事故防止会議」体制

- ① 総括会議の構成員を以て事故防止会議とする。
- ② 事故防止会議の事務局は学校管理運営グループとする。
- ③ 事故防止会議は月 1 回のペースで開催する。
- ④ 事故防止会議は月 1 回のペースで全職員対象の不祥事防止会議を行う。
- ⑤ 上記④以外に、事故防止会議は必要に応じて、不祥事防止会議を随時行う。

(2) 課題についての取り組み

① 課題1～7

「教育委員会・不祥事ゼロ運動」に係る職員啓発資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止会議を中心に取り組む。

② 課題8「履修指導」…必要に応じて年1回以上の履修指導研修会(9月)を実施する。

③ 課題9「教育相談」…教育相談研修会を実施する。

④ 11月29日(金)に外部講師による不祥事防止研修会を実施する。

⑤ 12月13日(金)に外部講師による人権研修会を実施する。

(3) 事故防止会議予定

4月	不祥事防止会議(全5/17日・定5/17日・通5/2日) ○個人情報の取扱い ○教職員としての自覚
5月	不祥事防止会議(全6/4日・定6/21・通5/31日)
6月	事故防止会議6/7日→不祥事防止会議:全25日・定21日・通28日
7月	事故防止会議5日→不祥事防止会議:全9日・定23日・通11日
8月	事故防止会議2日
9月	事故防止会議6日→不祥事防止会議:全日20日・定20日・通20日
10月	不祥事防止会議(全8日・定18日・通10日)
11月	事故防止会議8日→不祥事防止会議:全12日・定22日・通22日 外部講師による不祥事防止研修会:11/29
12月	不祥事防止会議(全24日・定19日・通12日)
1月	事故防止会議7日→不祥事防止会議:全14日・定16日・通16日
2月	事故防止会議4日→不祥事防止会議:全7日・定3/13日・通14日
3月	不祥事防止会議(全13日・定13日・通14日)

4 検 証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるよう、再度、行動計画を設定し直す。

(1) 第1回検証…8月

(2) 第2回検証…2月

5 実施結果

4の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめる。

6 次年度プログラムの作成

4の検証を踏まえ、次年度「不祥事ゼロプログラム」を作成する。

7 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。

決裁となったゼロプログラムの計画と報告は、所定の日までに本校ホームページに掲載する。